

2002年のペレヒル島「危機」について



中谷 和弘

(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

はじめに

- 1 前史
 - 2 2002年7月の「危機」
 - 3 省察
- おわりに

はじめに

国家にとって島の領有は、いかに小さな島であっても、また無人島であっても、重大な主権事項であり、このことは21世紀においても、また先進国においても変わらない。

本稿においては、モロッコの Ceuta 近くの海岸から僅か 250 メートル沖の地中海内に位置する面積 0.15 平方キロメートルのペレヒル島 (Isla de Perejil, Parsley Island, モロッコでは Laila と呼ばれる) の領有をめぐるスペイン・モロッコ間の紛争について、国際法の観点から検討する。ペレヒル島に関しては、2002年7月にモロッコが占拠した所、スペインが反撃して奪還したが、米国の仲介で撤退するという「危機」があった。スペインの側からみれば、この事件は第2次大戦後はじめて西欧の領土が侵攻されたケースであった¹。

¹ Ian Martinez, Spain's "Splendid Little War" with Morocco, *International Lawyer*, Vol. 37, No. 3 (2003), p. 878. 同事件についての他の文献としては次のものがある。Christian J. Tams, A Sprig of Parsley That Leaves a Bitter Taste - The Spanish-Moroccan Dispute about Perejil/Leila, *German Yearbook of International Law*, Vol.45 (2002), pp. 268-290; Jörg Monar, The CFSP and the Leila/Perejil Island Incident: The Nemesis of Solidarity and leadership, *European Foreign Affairs Review*, Vol. 7(2002), pp. 251-255; Alejandro J. Rodríguez Carrión and María Isabel Torres Cazorla, Una Readaptación de los Medios de Arreglo Pacifico de Controversias: El Caso de Isla Perejil y los Medios Utilizados para la Solución de Este Conflicto, *Revista Española de Derecho Internacional*, vol. 54 (2002), pp. 717-731; Peter Gold, Parsley Island and the

1 前史

ペレヒル島の前史は次の通りである²。1415年にポルトガルはCeutaを征服した。ペレヒル島はCeutaの一部として認識されることが多かったが、Ceutaの一部と断言できるほどの明確な証拠は欠いていたと思われる。ポルトガルは1668年2月13日のリスボン条約³においてCeutaに対するスペインの主権を認めた。スペイン軍がペレヒル島に入ったのは1779年が最初だとされる。ナポレオン戦争期には英国がペレヒル島を1813年まで占領した。1836年には米国がペレヒル島に給炭港の建設の意図をもってスペインに接近したが、英国がスペインにこれを拒絶するよう説得した。1912年11月27日のモロッコに関する仏西条約(マドリード条約)⁴においてモロッコの北部はスペインの保護領となったが、同条約ではペレヒル島への言及はなかった。スペインは1930年代から1960年代までペレヒル島を占領したが、それ以降はペレヒル島は無人島となった。モロッコは1956年3月2日に独立した。同年4月7日のスペイン・モロッコ共同宣言⁵においては、1項で1912年のマドリード条約は両国の関係をもはや規律し得ないと宣言し、2項でスペインはモロッコの独立及び完全な主権を承認し、またモロッコの領土保全を尊重する決定を再確認するとした。モロッコは1975年1月27日付の国連脱植民地化特別委員会議長宛の書簡⁶において、Ceuta, Melilla, 諸小島(但しペレヒル島自体は明記されていない)を挙げて、植民地独立付与宣言が適用される領域にこれらを含めるよう要求した。同委員会は今日に至るまでこの問題について何ら行動をとっていない。1975年7月11日のモロッコの勅令275-311では、ペレヒル島をモロッコの領海の一部として定義し

たが、スペインからの反応はなかった⁷。1978年のスペイン憲法の経過条項5では「Ceuta及びMelilla両市は、各市議会によって決定された場合には、自治コミュニティを構成し得る」旨が規定された。Ceutaは1995年3月13日の組織法(Ley Orgánica)⁸によって自治領となった。同法の草案段階ではペレヒル島をこの自治領に含めるとしていたが、モロッコが「ペレヒル島はモロッコ領であるため、スペインとの領土紛争の一部ではない」との口上書を発したこともあり、結局、同法ではペレヒル島への言及はなされなかった⁹。

2 2002年7月の「危機」

2002年7月11日にモロッコ軍が無人状態であったペレヒル島を突然、占拠した。モロッコ政府はペレヒル島はモロッコ領であり、撤退する意図はない旨を宣言した。同日、スペイン外相Ana Palacio Vallelersundiはモロッコ外相Mohamed Benaissaに対して、モロッコの行動は1991年7月4日に署名された両国間の友好善隣協力協定¹⁰と両立しない旨、及びモロッコ政府に撤退を求める旨の口上書を送った¹¹。Benaissa外相はPalacio外相への回答(7月15日)において、ペレヒル島への人員配置は、不法移民、麻薬取引その他の違法行為やテロとの闘いの一部であるとし、特に現下の状況においては特別の警戒を要求するのが共通の利益であるとした¹²。7月17日の夜明けにスペイン軍の28名がペレヒル島に上陸し、ペレヒル島にいたモロッコ軍の6名に投降を要求した。6名は抵抗することなくCeutaに連行された上で、モロッコ側に引き渡された。こうしてモロッコ軍は撤退した。Palacio外相は、自国の行動は「武力によって解決を強制する試みではなく、以前の状態にペレヒル島を回復する試みであった」と述べた。モロッコはペレヒル島はモロッコの領土の一部

Intervention of the United States, *Journal of Transatlantic Studies*, Vol. 8, No. 2 (2010), pp. 83-104; Jamie Trinidad, An Evaluation of Morocco's Claims to Spain's Remaining Territories in Africa, *International and Comparative Law Quarterly*, Vol. 61(2012), pp. 961-975; Eugenio Garcés Bonet, *Perejil, la guerra que no fue* (Lulu com., 2017).

2 Tams, *supra note 1*, pp. 272-274; Martinez, *supra note 1*, p.874. Ceutaの詳細な歴史は、Yves Zurlo, *Ceuta et Mellilla: Histoire, représentations et devenir de deux enclaves espagnoles* (L'Hermattan, 2005) 参照。

3 Clive Parry, *The Consolidated Treaty Series*, vol. 10 (1970), p. 436.

4 *American Journal of International Law*, Vol.7, No.2, Supplement (1913), pp. 81-99.

5 *United Nations Treaty Series*, vol. 1339, pp.144-145.

6 UN Doc A/AC-109/475

7 Tams, *supra note 1*, pp. 281-282.

8 <https://www.global-regulation.com/translation/spain/1462785/act-1-1995-of-march-13%252c-statute-of-autonomy-of-ceuta.html>

9 Trinidad, *supra note 1*, p. 964.

10 *United Nations Treaty Series*, Vol. 1717 (Treaty No. 29862), pp. 173-208. 正文はスペイン語とアラビア語である。英語の翻訳はpp. 195-201に掲載されている。

11 Gold, *supra note 1*, p. 83. EUも7月14日にスペインを支持してモロッコの撤退を求める声明を發した。

12 Gold, *supra note 1*, p. 91.

であると主張した。スペインは Ceuta 及び Melilla の警備隊を強化した。Benaissa 外相はスペインの行動は友好善隣協力条約の精神及び文言の重大な違反である、戦争宣言にも等しいとして非難した¹³。モロッコは国連安保理、アラブ連盟及びイスラム協力機構に対しても自国の主張を展開した。Annan 国連事務総長は紛争のエスカレートを懸念して仲介の用意があったとした¹⁴。

現実に仲介を行ったのは Colin Powell 米務長官であった。Powell 国務長官は7月20日、Benaissa モロッコ外相及び Palacio スペイン外相に別々に書簡を送った¹⁵。その内容は次の通りである。「ここ数日間行ってきた会談の結果として、モロッコとスペインの間での最近の島の紛争について解決に達したとの私の理解を伝達することを嬉しく思う。第1に、モロッコ王国及びスペイン王国の両政府は2002年7月以前に存在していたペレヒル島に関する状況を回復及び維持することで合意した。このことは、ペレヒル島及びその周辺の空域の利用は7月以前の活動と両立するという理解の下に、ペレヒル島からの軍隊及び軍服の有無に関わらず政府官吏の撤退及び不存在、並びに、ペレヒル島からのすべての前哨、国旗及び他の主権の象徴物の除去及び不存在を含むものである。さらに私は、これらのステップがモロッコ及びスペインによって、この主題に関する公式のステートマンを含まない24時間のクーリングオフ期間の後、2002年7月20日午後4時（ワシントンDC, 東部夏時間）までに完全に履行されるものと理解する。原状への復帰後に、両者はラバトにおいて2002年7月22日に本了解の履行に関して閣僚レベルでの会談を行う。両者はまた二国間関係の向上のためのステップに関する将来の討論についてアレンジする。加えて、私はモロッコ王国とスペイン王国が

次のことで合意していると理解する。①この問題に関する両者の行動は、ペレヒル島の地位に関する両国の立場に影響を与えるものではない、②いかなる見解の相違も平和的手段によってのみ解決される、③両者は両者間の紛争のこの解決を、勝者も敗者もない相互の利益になるものだとして特徴づけるといふ建設的な公的立場をとる。④両者は本了解を誠実に履行する。私は、モロッコ王国及びスペイン王国の両政府によって到達したこの解決が両国の利益になり、二国間関係を進展させる更なる段階として資するものと信じる。」

この書簡に従う形でスペインはペレヒル島から撤退した。

3 省察

ここでは以下の7点を指摘しておきたい。

第1に、colonial enclave について。Ceuta はモロッコにあるスペインの colonial enclave である。Crawford は、colonial enclave につき、①要求国の飛び地 (enclave) に近似し、当該国に民族的及び経済的に寄生又は由来し、別個の領域的単位を構成し得ない小領域と定義される、②国連総会の多数派の見解では、colonial enclave は自決ルールの例外を構成し、唯一のオプションは行政当局が囲っている国家に飛び地を移転することである、③飛び地の住民の願望は重要なものとはみなされない、旨を指摘する¹⁶。ペレヒル島が Ceuta の一部であると立証できれば、現行法 (*lex lata*) の解釈としてはペレヒル島はスペイン領ということになるだろうが、A で指摘したように、ペレヒル島を Ceuta の一部とする決定的な証拠は欠いていると思われる。1912年のマドリッド条約にペレヒル島の言及がないこと、ペレヒル島をモロッコ領とした1975年のモロッコの勅令にスペインが抗議しなかったこと、1995年の Ceuta 自治法にペレヒル島の言及がなかったことは、スペインにとって不利な証拠価値を有するものである。スペインが言及しなかった理由は不明だが、言及することで Ceuta の法的地位の問題全体に波及することを恐れたのではないかと思われる。さらに、以下に見る「近接性」及び「ペレヒル島と

13 Martinez, *supra* note 1, p. 878; Gold, *supra* note 1, pp. 92-93; & News Agencies, Morocco Describes the Eviction of Its Troops from Perejil Island by Spain as Equivalent to a “Declaration of War”, islamweb.net (17 July 2002), <https://www.islamweb.com/en/article/17583/morocco-describes-the-eviction-of-its-troops-from-perijil-island-by-spain-as-equivalent-to-a-declaration-of-war>

14 Gold, *supra* note 1, pp. 93-94.

15 Text of Letter from Secretary Powell to Foreign Minister Benaissa of Morocco on Recent Island Dispute, <https://2001-2009.state.gov/r/pa/prs/ps/2002/12030.htm>
Text of Letter from Secretary Powell to Foreign Minister Vallelersundi of Spain on Recent Island Dispute, <https://2001-2009.state.gov/r/pa/prs/ps/2002/12032.htm>

16 James Crawford, *The Creation of States in International Law* (2nd edition, Oxford University Press, 2006), pp. 348, 637, 647; Trinidad, *supra* note 1, pp. 966-967.